

環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）

【取組の方向性】

地球温暖化が進行し、国際社会において温室効果ガスの排出ゼロに向けた大幅削減が求められている中、本県においても、自然や生物多様性、農林水産業など、様々な分野で気候変動による影響が顕在化してきています。

私たちが住む青森県は、世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな森林や、三方を囲む海、十和田湖・奥入瀬溪流に代表される美しくきれいな川や湖など、自然あふれる環境に恵まれており、この恵みを次の世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。

環境分野では、本県が、国際社会の一員として地球環境の保全に貢献するとともに、本県の豊かな自然や生活環境を未来につないでいくことをめざし、県民一人ひとりの環境問題への意識を更に高め、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一丸となって取り組んでいくための方向性を示します。

【2030年のめざす姿】

○自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく恵まれた自然環境の中で、自然に負担をかけないように心がけながら、山・川・海をつないで生み出されるきれいな水の恩恵を受け取り、心豊かに日々の暮らしと「生業」を営んでいます。

世界自然遺産白神山地は、その変わらぬ姿が連綿と引き継がれ、人と自然の共生を象徴する場として、国内外の人々がその価値を深く認識し、繰り返し訪れています。

身近な里地里山[※]は、自然と気軽に触れ合う場として県民に親しまれ、豊かな森林は、間伐や再生林による管理が行き届き、産業として活性化しています。
※里地里山：奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のことです。

○持続可能な低炭素・循環型社会

県民は、将来にわたって豊かで健全な環境の中で暮らしていくため、家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、3Rや省エネルギー行動を始めとする環境にやさしい行動を実践しています。

地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が広く行われ、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

廃棄物は適正に処理され、大気・水質・土壌などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

○環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接触れたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然を守り活用していく大切さを深く理解し、次の世代に伝えています。

県民一人ひとりに、3Rや省エネなどの環境にやさしい行動が定着し、消費者は環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択し、環境問題に意識が高く、主体的に取り組む企業が成長している社会になっています。

政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業（なりわい）」を育む環境づくり

世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然の保全と、県民の暮らしや「生業」を育む場として自然の活用を進めます。

森林の整備や身近な里地里山の保全・活用を進めます。

健全な水循環の確保と地域の協働により、持続する「環境公共[※]」に取り組みます。

※環境公共：本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、地域の方々と協働でワークショップ、生態系調査、生き物学習会などを実施しながら、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」として提唱し、環境保全に貢献する一連の活動に取り組んでいます。

施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

世界自然遺産白神山地など貴重な自然を保全し、生物多様性を守る取組を進めます。

エコツーリズムや来訪者の受入れを支える人財育成などに取り組みます。

【主な取組】

- ・白神山地の保護管理体制の強化や、自然環境保全地域[※]、開発規制地域[※]などの指定による環境保全に取り組みます。

- ・野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物による生態系への影響の防止など、生物多様性を守るための取組を進めます。
- ・自然との共生の中で根づいた文化などを生かした魅力づくりやエコツーリズムの推進、情報発信に取り組みます。
- ・自然の魅力を伝え、来訪者の受入れを支える人財の確保・育成に取り組みます。

※自然環境保全地域：自然環境を保全することが特に必要なものとして、環境大臣が自然環境保全法に基づき、また、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

※開発規制地域：無秩序な開発を規制し、自然環境の保全に努めるべきものとして、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

施策2 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用

森林整備による森林の多面的機能[※]の維持・向上、県民に身近な里山の保全と活用、広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

※森林の多面的機能：生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源かん養など森林が有する多くの機能のことです。

【主な取組】

- ・効率的な間伐や混交林化[※]、再生林などによる森林整備や、病虫害対策、林業・木材産業の活性化などにより森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。
- ・豊かな生態系や自然との触れ合いなどを育む身近な里地里山の保全と活用に取り組みます。
- ・市町村や近隣道県などとの広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

※混交林：2種類以上の樹種から成る山林のことです。

施策3 地域の協働による健全な水循環の確保

山・川・海を一体的に捉え、協働による健全な水循環確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働による健全な水循環確保に向けた総合的対策に取り組めます。
- ・生活排水や事業活動に伴う排水による汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組めます。
- ・「日本一健康な土づくり運動」^{*}の推進など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組めます。
- ・地域や様々な主体の参画による持続可能な「環境公共」に取り組めます。

※日本一健康な土づくり運動：消費者が求める安全・安心でおいしい農産物の生産を拡大するため、県内全ての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざして、県、市町村、農業団体などが一体となって取り組んでいる本県独自の運動のことです。

政策2 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

県民や事業者、各種団体、行政などの多様な主体の連携、協働による持続可能な低炭素・循環型社会の推進に取り組めます。

ごみの減量やリサイクルなどの3Rや廃棄物の適正処理を進めます。

省エネ行動や再生可能エネルギーの活用などによる地球温暖化対策の取組を推進します。

施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、ごみの減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。

【主な取組】

- ・家庭や事業活動における3Rの実践に向けた取組を進めます。
- ・ごみ減量やリサイクル率向上に向けたごみ処理の「見える化」や、市町村ごとの特性に応じた「最適化」^{*}の促進に取り組めます。
- ・関連事業者とも連携・連動しながら、食品ロス削減・生ごみ減量や古紙のリサイクルの取組を進めます。
- ・間伐材、ホタテ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組めます。

※（ごみ処理の）最適化：資源ごみの分別・収集、ごみ処理の有料化、紙ごみの焼却施設への搬入規制などの各種施策について、それぞれの市町村におけるごみ処理の実情に応じて導入することです。

施策2 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

環境にやさしい省エネ型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

【主な取組】

- ・家庭における省エネ行動や、環境負荷の少ない機器・家電、住宅の普及などの促進に取り組みます。
- ・中小事業者のほか公共サービス分野における省エネ診断に基づく運用改善や設備の見直しなどの省エネ対策の促進に取り組みます。
- ・エコドライブ[※]や公共交通機関の利用など、環境にやさしい交通の普及促進に取り組みます。

※エコドライブ：やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素の排出量を減らす、環境にやさしい自動車の運転方法のことです。

施策3 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進

再生可能エネルギーの地産地消や未利用エネルギーの活用促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・自立分散型スマートコミュニティ[※]の構築に向けて、住宅や事業所における再生可能エネルギーの活用促進に取り組みます。
- ・温泉熱や未利用熱など、熱エネルギーの地域や暮らしでの活用促進に取り組みます。

※自立分散型スマートコミュニティ：太陽光やバイオマスなどの地域のエネルギー資源の活用に加えて、ICTや蓄電池等を活用することにより、地域で需給を管理し、利活用の最適化を図るエネルギーの自立をめざした取組のことです。例えば、大規模停電が発生した場合でも地域内で電気を融通するタイプのものや、熱を有効活用するタイプのものなどがあります。

施策4 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄や有害物質による汚染の早期発見・早期解決に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄などの未然防止と早期発見・早期解決に取り組めます。
- ・ 大気、水質、土壌などの環境保全に向けたモニタリングや有害物質排出者対策を進めます。
- ・ 青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進と環境再生に向けた取組を進めます。
- ・ PCB^{*}廃棄物・使用製品の期限内処分に向け、保管・所有事業者の掘り起こしや適正処理を推進します。

※PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称で、電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱・冷却用の熱媒体や感圧複写紙など、幅広い用途に使用されていましたが、毒性があることから、現在では製造や新たな使用が禁止されています。

政策3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

本県での暮らしの基盤となる自然を保全・活用し、次世代につないでいくためには、あらゆる場面での環境にやさしい行動が定着していることが重要です。

子どもから大人まで、環境への理解を深め、共に育つことのできる環境教育の機会づくりを進めます。

環境にやさしい行動が社会全体で高まり、企業等が取り組みやすい仕組みづくりを進めます。

施策1 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

〔 あらゆる世代や場面において環境に配慮できる人づくりを進めます。 〕

【主な取組】

- ・ 子どもから大人まで、自然に直接触れ、共に育つ体験型の環境教育の機会づくりに取り組めます。
- ・ 3Rや省エネ行動を実践的に学ぶ環境教育の充実に取り組めます。
- ・ 様々な主体における環境教育を担う人財の確保・育成に取り組めます。

施策2 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

〔 企業や消費者が環境にやさしい行動を継続して実践できる仕組みづくりに取り組みます。 〕

【主な取組】

- ・消費者や事業者による環境にやさしい行動を、地域全体の意識の高まりや環境活動を始めとする地域活動の活性化につなげる取組を推進します。
- ・事業者が環境にやさしい行動に取り組みやすい仕組みづくりや、取組とその成果の「見える化」を推進します。
- ・環境に関する情報の提供や、事業者、NPO、教育機関などとの協働に取り組みます。